

支援 高齢者等インフルエンザ予防接種助成

問 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1152

■対象者

町内に住所があり、次のどちらかに該当する人

- ① 65 歳以上
- ② 60 ~ 64 歳で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に障害を有する人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する人（身体障害者手帳 1 級と認められる人）

■自己負担額

1,000 円
※生活保護受給者は無料

■助成期間

10 月 1 日(金)から 1 月 31 日(月)までの間に接種した人
※ 1 回の接種に限る

■接種申込

接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。

■助成方法

①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合
→実施機関で 1,000 円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院、ほほえみ三戸（利用者に限る）

町外契約実施機関：田子診療所、福原胃腸科外科医院、孔明荘（利用者に限る）、南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック

②上記実施機関以外で接種した場合

→料金を全額支払った後、2 月 28 日(月)までに、役場健康推進課（保健センター）で手続きをしてください。後日、指定口座に助成金を振り込みます。

※対象者には事前に案内を送付しております。助成期間中に対象年齢に達した接種希望者は、役場健康推進課へご連絡ください。

子どもインフルエンザ予防接種助成

■対象者

町内に住所がある生後 6 か月 ~ 18 歳までのお子さん

■自己負担額

1 回あたり 1,000 円

■助成期間

10 月 1 日(金)から 1 月 31 日(月)までの間に接種した人
※生後 6 か月以上 13 歳未満→2 回まで
13 歳以上→1 回のみ

■接種申込

接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。接種当日は、**保護者の同伴**が原則です。

○中学生以下→保護者が同伴できない場合、普段からお子さんの健康状態を把握している親族などが同伴し、**委任状の提出**が確認できれば接種可能です。

○高校生相当→**同意書の提出**が確認できれば、お子さん一人で接種可能です。

■助成方法

①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合
→実施機関で 1,000 円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院（高校生担当）

町外契約実施機関：南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック、田子診療所、福原胃腸科外科医院

②上記実施機関以外で接種した場合

→高齢者等インフルエンザ予防接種助成と同様



税金

納税相談・収納業務の時間延長

問 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 11 月 29 日(月)・30 日(火)
午後 5 時 ~ 午後 7 時

■場所 三戸町役場 1 階 税務課

・税金は、納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがありますので、納税が困難なときはお早めにご相談ください。

11 月 1 日(月)は町県民税 3 期・国民健康保険税 4 期、11 月 30 日(火)は固定資産税 4 期・国民健康保険税 5 期の納期限です。期限内の納付にご協力ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替（通帳自動引き落とし）ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

■**手続きに必要な物** 通帳、お届けの印鑑

※今年度の固定資産税は、1,012 件が口座振替により納税されました。（令和 3 年 5 月末）

お知らせ

令和 4 年度用農業用免税軽油の申請受付をします

問 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

令和 4 年 3 月以降の免税軽油に係る免税証の受付を、次のとおり行います。

令和 3 年度の税制改正において、国税、地方税の税務関係書類における押印義務の見直しが行われました。それに伴い、納税者などの押印を求めるものについては原則、押印不要となりました。

■申請についての問合せ先

○申請全般

三八県民局 県税部 ☎：0178-27-5111

○農協から購入している人

(株)ばるじゃサービス 燃料課 ☎：0178-70-7811

※農協以外で購入している人は、役場農林課までお問い合わせください。

■**受付期間** 11 月 16 日(火) ~ 11 月 19 日(金)

午前 9 時 ~ 午後 4 時

■**受付場所** 役場 3 階 農林課 小会議室 1

※申請に必要な書類、持参していただくものについては、個人及び共防組合に郵送しています。

なお、新規または使用者証を紛失した人、名義変更して申請する人は直接三八地域県民局県税部で申請してください。

お願い

道路沿いの樹木、側溝などの
管理・点検をお願いします

☎ 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

■道路上にはみ出した樹木などの管理について

道路沿いの私有地から道路にはみ出した樹木や雑草などは、道路を通行する車両や歩行者などの支障になり危険です。日頃から適切に管理くださるよう、お願いします。

私有地から道路上にはみ出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採やせん定することはできません。

なお、緊急の場合は道路管理者がやむを得ず、所有者の了解無く支障になっている樹木などを伐採、撤去する場合があります。

また、私有地の樹木などが倒れたりして道路を通行する車両や歩行者などに損害を与えた場合には、道路管理者の責任にとどまらず、私有地の所有者も管理責任を問われる場合があります。

■作業を行う場合の注意点

○高所での作業は、落下防止対策など安全面での配慮をしてください。

○電線や電話線が近くにある場合は、大きな危険を伴いますので、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。

○通行車両・自転車・歩行者の安全確保をしてください。

■道路上に敷設されている側溝などの点検について

自宅付近の側溝ふたやグレーチングふたなどについて、特に車両で乗り入れする箇所はズレやガタつきが生じやすく、跳ね上がりなどのおそれがあります。ズレを手直しするなど、できる範囲でのご協力をお願いします。

なお、手直した後も収まりが悪い場合については、役場建設課まで連絡くださるよう、お願いします。

■作業を行う場合の注意点

○作業時は手袋を着用のうえ、指を挟めないよう十分注意してください。

○安全確保を徹底し、特に通行車両には注意してください。

○ふたを持ち上げる作業については、大きなけがにつながるおそれがありますので、行わないでください。

お知らせ

令和4年度保育所・認定こども園などの
利用申込みの受付をはじめます

☎ 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

■施設種別・名称

施設種別	施設名	
保育所	三戸保育園	
認定こども園	ミューズ保育園	保育部分
	いずみ幼稚園	保育部分
児童館	斗川児童館	

■受付期間 11月15日(月)～12月17日(金)
8時15分～17時 ※土日祝日を除く

■受付場所 【新規入所】三戸町役場住民福祉課
【継続入所】各施設

※ミューズ保育園・いずみ幼稚園の幼稚園部分の新規・継続入所については、申請書類の配布および申込みを各施設で行います。

■保育所及び認定こども園(保育部分)に係る利用要件

三戸町に居住する小学校就学前の子どもで、保護者が次の理由などにより、家庭で保育できない場合に限ります。

- ・育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要と認められる
- ・妊娠、出産(産前産後3カ月)
- ・月に48時間以上家庭内外で仕事をしている(する見込)
- ・保護者の疾病・障がいがある
- ・求職活動している(起業準備を含む)
- ・同居または長期入院している親族を介護・看護している
- ・虐待やDVの恐れがある
- ・保護者が就学している
- ・保護者が災害復旧にあたっている

※入所決定は、通常、申請後30日以内に行いますが、次年度4月1日からの入所については、新規および継続全員分の審査を行うため、決定までに時間を要します。決定通知書の送付は1月下旬を予定していますのであらかじめご了承ください。

お知らせ

軽量野菜を作ってみませんか？

☎ 三八地域県民局地域農林水産部 ☎ 0178-23-3794

県民局では、高齢化や労働力不足に対応し、比較的軽労働で設備投資の少ない「ピーマン」や「スナップエンドウ」などの軽量野菜の作付けを推進しています。「ピーマン」と「スナップエンドウ」は、三八地域で栽培が盛んな品目で、八戸農業協同組合でも栽培に力を入れており、県民局と連携した指導体制が強化されています。

栽培に関心のある人は、下記までお問い合わせください。

- 三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 ☎ 0178-23-3794
- 三八地域県民局地域農林水産部 三戸分室 ☎ 23-3264
- 八戸農業協同組合 三戸営農センター ☎ 23-3811
- 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

お知らせ

令和3年度三戸町農林商工まつり
中止のお知らせ

☎ 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

11月27日・28日に開催を予定していた「令和3年度三戸町農林商工まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の防止と、参加する皆さまの健康を第一に考え、中止とさせていただきます。

楽しみにしていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お願い

気を付けよう！油の流出事故

問 青森河川国道事務所 ☎ 017-734-4537

冬は家庭や事業所から灯油などが流れ出す事故が多発します。タンクの点検や補修を行い、除雪作業などによる破損事故にも十分注意しましょう。

※事故を起こした・発見した時は、役場や消防署、警察署などへ速やかにご連絡ください。

※油流出事故の原因者が、処理費用を負担します。

■事故を防ぐポイント

- ・ホームタンクやバルブの点検を行う
- ・油を取り扱う時は、その場を離れない
- ・除雪や落雪で、ホームタンクや配管を破損しないようにする

お知らせ

「ふるさと産品給食の日」

問 三戸町学校給食共同調理場 ☎ 23-3734

三戸町学校給食共同調理場では、毎年6月と11月に青森県産の農林水産物を取り入れ、ふるさと産品の愛用・高揚意識と利用拡大を通じて、児童生徒の健全な食生活の実現とふるさとを誇りに思う心の醸成を目指し、「ふるさと産品給食の日」を実施しています。また、青森県では6月と11月を食育推進月間としています。

この機会に身近にある食材の良さを再認識するとともに季節やお祝いなどで培われた食文化に親しみ、味わうことで元気に長生きできるような心がけましょう。

■ふるさと産品給食の日（11月）

実施日	献立
19日	ごはん（三戸産）、牛乳（県産）、厚焼き玉子（県産）、すき焼き煮（県産）、長いもと菊の和え物（県産）、りんごちゃんゼリー（県産）

■11～5月までの主な行事・食べ物

月	行事	食べ物
11月	七五三、和食の日、食育推進月間	千歳飴、栗、菊、サツマイモ、里芋
12月	冬至、クリスマス、大みそか	かぼちゃ、あずきがゆ、年越しそば、ケーキ、煮しめ
1月	正月、人日、鏡開き、学校給食週間	おせち料理、雑煮、けの汁、七草がゆ、おしるこ
2月	節分、初午	福豆、恵方巻、いわし、いなり寿司
3月	桃の節句、春分	ちらし寿司、はまぐりのお吸い物、ひし餅、ひなあられ、ばた餅
4月	花まつり、花見	甘茶、花見団子
5月	端午の節句	かしわ餅、ちまき、若竹汁

お知らせ

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込み額の試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)をご覧ください。



お願い

除雪作業にご協力を！

問 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

除雪車が出動する基準

積雪が10cmを越えた場合に出動します。また、幹線道路やバス路線を優先に進めますのでご理解ご協力をお願いします。

各家庭の出入口の除雪にご協力を

除雪車の構造上、多少の寄せ雪が残ってしまいます。各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪してください。ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車はやめよう

路上駐車は、除雪の妨げになります。

道路に雪を捨てないで

除雪車で寄せた雪や各家庭の雪を道路に押し出さないでください。

歩道・小路の除雪にご協力を

歩道や除雪車両の乗り入れが困難な小路の雪は、地域住民の皆さんで協力して除雪していただくよう、お願いします。

融雪剤はこまめに散布を

道路にまくための融雪剤や融雪剤の入った箱を建設課で配布・設置しておりますので、地域でこまめに散布していただくよう、お願いします。



お知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合 令和2年度決算の概要

問 八戸地域広域市町村圏事務組合 ☎ 0178-43-9556

■一般会計歳出決算額

一般会計歳出決算額は73億2,015万円で、前年度比2.7%の増となりました。

◆歳入 763,830万円

歳入項目	決算額（万円）
分担金および負担金	635,278
使用料および手数料	26,692
繰越金	14,450
組合債	71,330
その他収入	16,080

◆歳出 732,015万円

歳出項目	決算額（万円）
議会費・総務費	1,535
民生費	8,077
衛生費	251,465
消防費	422,000
公債費	48,938

お知らせ

マイナンバーカードの交付状況

☎ 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

	三戸町	青森県	全国
交付件数(件)	2,874	416,445	48,640,977
人口(人)	9,494	1,260,067	126,654,244
交付率(%)	30.27	33.05	38.40

※交付件数は、令和3年9月末現在

※人口は、三戸町：令和3年9月末現在
青森県・全国：令和3年1月1日現在

お知らせ

対象施設の使用申請について

☎ 三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

対象施設において、全部または一部を貸し切って使用するイベントや大会などの開催、ドローンの飛行、営利目的の商行為など一般的な利用以外で使用する場合は、あらかじめ施設使用申請が必要です。申請の際は、役場まちづくり推進課窓口にお越しいただくか、お問い合わせください。

■対象施設

関根ふれあい公園、おまつり広場、金洗沢公園、藤子緑化施設、城山公園(祥鷹閣、茶室、イベント広場、イベント広場ステージ、イベント広場駐車場など)
※内容によっては、利用をお断りする場合があります。

消防

対象世帯に住宅用火災警報器を無償設置します

☎ 消防本部予防課 ☎ 0178-44-2133

住宅用火災警報器の設置が義務化してから10年以上が経過しました。

このたび、消防本部では「一葉会」「八油会」「八戸地域防災協会」「青森県消防設備保守協会」から住宅用火災警報器の寄附をいただきました。そこで、住宅用火災警報器を設置したくても自分で取りつけできなかった災害時要援護者や高齢者を対象に、無償で設置することといたしました。

設置を希望する人は、消防本部予防課までご連絡ください。取り付けには、消防職員が訪問して設置いたします。

■受付締切 11月30日(火)

※数に限りがあり、期限前に締め切ることもありますので、ご了承ください。

ストーブ火災に注意！

■使用にあたっての注意事項

- ストーブの近くに衣類、寝具など燃えやすいものを置かない。
- ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さない。
- 就寝時にストーブを使用しない。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどの使用、放置をしない。(消毒用のアルコールスプレーも引火する危険があります)

■使用方法

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用する。
- 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行う。
- カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に閉める。
- 電気ストーブやファンヒーターを使わない時は電源プラグを抜く。

■点火および消火の確認

- 点火後は正常に燃焼していることを確認する。
- 外出などの際には、必ず完全に消火していることを確認する。
- ストーブを使用中、異常を感じた場合は使用を中止し、製造元や販売元に相談する。

お知らせ

母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金・修学資金貸付相談

☎ 三八地域県民局 地域健康福祉部福祉総室福祉調整課 ☎ 0178-27-5111 (内線331)

令和4年4月に高校・大学などに進学する子のいる母子(父子・寡婦)家庭への就学支度資金・修学資金予約貸付の申請受付をします。

申請する前に貸付条件などの説明(1時間程度)を行いますので、電話連絡の上、県民局地域健康福祉部福祉総室福祉調整課まで来所してください。

■受付期間 11月1日(月)～1月31日(月)

相談

保育のお仕事出張相談会

☎ 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県保育士・保健所支援センター ☎ 017-718-2225

令和3年度「保育のお仕事出張相談会 part3」を開催します。

- 日 時 12月10日(金) 午前10時～午後1時
- 会場 ラピア(1階ファッションストリート入口)
- 内容 ①個別相談 (青森県保育士・保育所支援センター職員)
②保育求人閲覧・紹介 (青森県内の保育所・認定こども園など)

■対象 保育に興味がある人

■申込み 不要(参加費無料)

■問合せ先 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県保育士・保育所支援センター
TEL: 017-718-2225
Eメール: hoiku@aosyakyo.or.jp

※自然災害や新型コロナウイルス感染症防止などのため開催を延期・中止する場合があります。ご来場の前にホームページ「青森県保育士人材バンク(https://hoikubnk.pref.aomori.lg.jp/)」をご確認ください。



消費生活情報 No.14

身に覚えのない商品が届いたら…

- ▶ 自宅に荷物が届き、受け取ったが、注文した覚えのない商品だった。
- ▶ 送り状も確認したが心当たりがない。
- ▶ すでに開封してしまったが、代金を請求されたら支払わなければならないのだろうか。

<ひとこと助言>

☆一方的に商品が送りつけられた場合、開封済みであっても代金を支払う必要はありません。(法律が改正され、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分できるようになりました。)

☆代引きは受け取り拒否をしましょう。

☆運送業者の誤配送や知人からのプレゼントの場合も稀にあります。まずは消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク
三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 三沢市出身です。三戸のすいとんと、自然、農産物が大好きです。過疎などで大変だと思いますが、どうか豊かな自然の恵みと、町民が健やかな三戸でいてください！ (千葉県)
- ◆ 練馬区立美術館の馬場のぼるさんの展覧会でも、馬場さんが愛した三戸町の景色に触れることができ、温かい気持ちになりました。コロナが落ち着いたらまた遊びに行きます。街づくり応援しています。(埼玉県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、寄附者の皆さんからのメッセージをたくさん紹介しております。

ふるさとチョイス 三戸町

検索



全国の皆さま、応援ありがとうございます！

編集ノート

今月号では、姉妹都市オーストラリア・タムワースとの歴史や交流について紹介しました。交流時の写真に映っているのは、笑顔で対話している人々や、楽しく文化交流している子どもたちの姿。20年という長い期間、友好な関係が続いてきたのは、これまで交流してきた人たちのおかげだと感じました。これから先も、タムワースと三戸町の関係が続くことを願っています。

(海外行ききの飛行機に乗ってみたい境澤)

お知らせ

保険税・保険料の減免のお知らせ

☎三戸町役場 健康推進課 ☎20-1153
☎三戸町役場 税務課 ☎20-1118

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部が減免となる制度があります。詳しくは、右記 QR コードからご確認ください。

減免の申請を希望する人は、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ先

- 国民健康保険
三戸町役場税務課 課税班 ☎20-1118
- 後期高齢者医療制度
三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎20-1153
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
- 介護保険
三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎20-1153

募集

組合職員を募集します

☎三戸地区環境整備事務組合 事務局 ☎23-0567

採用試験に必要な書類や募集の詳しい内容は、組合事務局で配布している募集要項または組合ホームページ (<http://www.sannohekankyoku.jp/>) でご確認ください。

- 職種 高校卒業程度 (一般行政事務)
- 採用人数 1人 (予定)
- 受付期間 10月11日(月)～11月16日(火)
- 試験日 一次試験 12月5日(日)

お知らせ

アレコホール定期演奏会 2021 を開催します

☎青森県立美術館 ☎017-783-5243

■題目

「今、心の歌を。」～一つの声と二つのピアノで紡ぐ～

■内容

バリトン歌手と二人のピアニストによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。

■日時

11月23日 (火・祝) 開場：17時30分～
開演：18時～

※8月28日(土)中止公演の振替公演になります。

■場所

青森県立美術館アレコホール

■申込み

電話 (0120-240-540) またはインターネットで受付

■料金

一般 2,000円、高校生以下 1,000円 (全席指定、前売り券のみ)

※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページ (www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828) をご覧ください。

